

## 佐賀県立ろう学校中学部・高等部のきまり

### 【服装等】

制服については、以下の通り、いずれも本校指定のものとする。

- ・冬服：ブレザー、白色カッターシャツまたはブラウス、ネクタイ、  
スラックスまたはスカート
- ・合服：ベスト、白色カッターシャツまたはブラウス、ネクタイ、  
スラックスまたはスカート
- ・夏服：白のポロシャツ、スラックスまたはスカート

※ 上記に加え、体操服、上履き(スリッパ)、体育館シューズについては、原則、本校指定のものとする。

※ 特別な理由がある場合は、異装が許可される。担任を通じて、生徒指導部に相談すること。

### 【頭髪等】

- ・頭髪・まゆについては、原則、加工しない。
- ・特異な髪型にしない。

### 【アルバイト】

- ・アルバイトについては、原則、認めない。

### 【携帯電話】

- ・始業から終業までの間は、校内で使用しない。

### 【運転免許】

- ・原動機付き自転車及び自動二輪の運転免許取得については、原則、許可しない。
- ・普通自動車の運転免許取得は、進路決定後に、許可制で認める。